



敷設された『歩道くんガイドウェイ』

かでるに「歩導くん」が

「歩導くん」が  
敷設されました

事務局 工藤 敏志

9月5日(土)に道視連の事務局があります道民活動センターB1F(愛称・かかる2・7)の4階に、ユニバーサルデザインの歩行誘導マップ(「歩道マップ」)が設置されました。

場所は、道視連の事務局に近い北側エレベーターの前から事務局が入っている事務所の入口までです。

10月4日の研修大会にお越しの際には、床面との質の違いや、白杖で叩いた時の音の違い、足裏での感触などをぜひ皆様でお試しください。

最後に、敷設にあたりご尽力くださいました北海道保健福祉部および関係部局の皆様に心から感謝申し上げます。

その後、それぞれの競技会場に分かれ、男女混合の総当たり戦で、11ポイントの1ゲームスマッシュを行ない、2日間で1人当たり15マッチの計140試合を行いました。強豪同士の対戦ではお互い1歩も引かず、迫力負けある試合運びで、なかなか勝負が決

去る9月6日(日)旭川点字図書館において、マイナンバー制度についての研修会が行われました。当日は約30名の視覚障害者とボランティアの参加がありました。

講師には旭川市総務部情報政策課の高橋達郎課長補佐をお招きし、マイナンバーカード制度について親切丁寧に講義をしていただきました。

# マイナンバー制度研修会報告

元気な声と笑顔でまたの再会を終え、解散しました。

まらないことも度々でした。  
また、今回はいつもの卓球大会とは違  
い、実戦の最中でも各審判員からアドバイスやジャッジについての解説があり、選手からの疑問点にまでその場で回答をいたぐことができ、2日間とても有意義なSTT交流会となりました。

透視逐村間

一般社団法人 北海道視覚  
障害者福祉連合会  
発行人 森 正裕

事務所  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル 4階  
電話 (011) 271-0380  
FAX (011) 281-1283  
振替 02710-5-709  
毎月 20日発行  
定価1部 〒共 100円



盲人の国際的シンボルマーク  
このマークは盲人の国際的組織である World Blind Union (世界盲人連合) の総会で採択されたものです。

マイナンバー制度は平成27年10月以降、住民票を有する全ての方に1人1つの12桁の番号が通知されます。平成28年1月からは、社会保険税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となり、申請者（任意には個人番号カードの交付が始まります。

札幌市南区南30条西8丁目1-1  
参加対象者：視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの15歳以上の方で、これまで盲導犬との生活を体験したことのない方。お一人での参加が不安な方は、同伴の方も参加可。  
原則、当協会の貸与可能地域である北海道・青森県・秋田県・岩手県、

現在訓練中の盲導犬候補たちをも渡しします。盲導犬は、目の不自由な方を安全に目的地に誘導することがお仕事です。盲導犬のユーバーになりきって、新しい世界へ一歩足を踏み入れてみませんか？

この度、北海道盲導犬協会では11月14日（土）・15日（日）に1泊2日の「盲導犬宿泊体験セミナー」を開催いたします。

このセミナーは、実際に盲導犬との歩行や生活を体験していくだけでなく、とによって、盲導犬についての知識をよりいっそう深めていただくこと

盲導犬宿泊体験セミナー  
開催のご案内

制度について正しく理解することももちろん、常に新しい情報を得ることも大切であると改めて思つ、右意義な研修会となりました。

解説がありました。

講義では、マイナンバーの必要性

マイナンバー制度は平成27年10月以降、住民票を有する全ての方に1人1つの12桁の番号が通知されます。平成28年1月からは、社会保険税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となり、申請者（任意には個人番号カードの交付が始まります。

担当・北島 電話番号・011-58218222  
点字・白黒反転・拡大・縮小文字  
での案内文もご用意しておりますの  
で、お申し付けください。  
日程が合わない方は、個別体験も  
可能です。ぜひご連絡ください。

・盲導犬との体験歩行・・・盲導犬歩行指導員とともに札幌市内を歩行します。  
・盲導犬の管理体験・・・当協会にて盲導犬と寝泊りしていただき、食事・排泄、手入れなど、日常の世話ををしていただきます。  
・交流会・・・現役盲導犬ユーモアおよび当協会職員との交流。  
申し込み締め切り・10月17日（土）  
申し込み・問い合わせ先・  
北海道盲導犬協会

セミナー内容・  
転職活動における心のアドバイス  
に不安のある方はご相談に応じます。